

双 葉 地 域
循環型社会形成推進地域計画
〔 第 2 期 〕

広 野 町
檜 葉 町
富 岡 町
川 内 村
大 熊 町
双 葉 町
浪 江 町
葛 尾 村

双葉地方広域市町村圏組合

平成 30 年 11 月 26 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
3	施策の内容.....	6
4	計画のフォローアップと事後評価.....	13
	別添 1～3 -----	14
	様式 1～3 -----	18
	参考資料様式 2, 7 -----	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
- ◇ 面積：865.12km²
- ◇ 人口：63,552人（平成30年3月31日現在／住民基本台帳人口ベース）



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成 37 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行う。

(3) 基本的な方向

双葉地域がある福島県双葉郡は広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村の 6 町 2 村、計 8 町村で構成され、廃棄物処理事業は双葉地方広域市町村圏組合（以下、「本組合」という。）で行っている。

双葉地域は平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、構成町村の住民はライフスタイルの大幅な変更を余儀なくされているところであり、廃棄物処理事業についても帰還人口（計画収集人口）の見通し等、先行きを見渡しづらい状況が続いている。

本組合では、段階的に進んでいく帰還にあわせて震災前と同様のごみ処理事業展開が可能となるよう図りながら、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針である。

一方、本組合の所有する一般廃棄物処理施設はごみ焼却施設である北部衛生センターと南部衛生センター、その他粗大ごみ処理施設とリサイクルプラザがある。このうち南部衛生センターについては竣工から 30 年以上が経過し、老朽化が進行していることから、平成 37 年度の供用開始を目標に新たなごみ焼却施設の整備を計画する。

(4) 広域処理の検討状況

福島県では、平成 11 年 5 月に「福島県ごみ処理広域化計画」を策定、平成 22 年 3 月に改定し、平成 29 年度を目標年度としている。

市町村合併の伸展や東日本大震災の影響等により、福島県では平成 29 年度の計画期間終了をもって、計画の更新は行わないこととなっているが、この広域化計画の中で本組合は「双葉ブロック」に属し、この双葉ブロックと本組合の圏域は合致していることから、双葉ブロックでの広域化画はある程度の成果を得ていることになる。

今後は本組合圏内にある 2 つの焼却施設を 1 施設に集約するなど、広域的な処理を実施、検討していく。

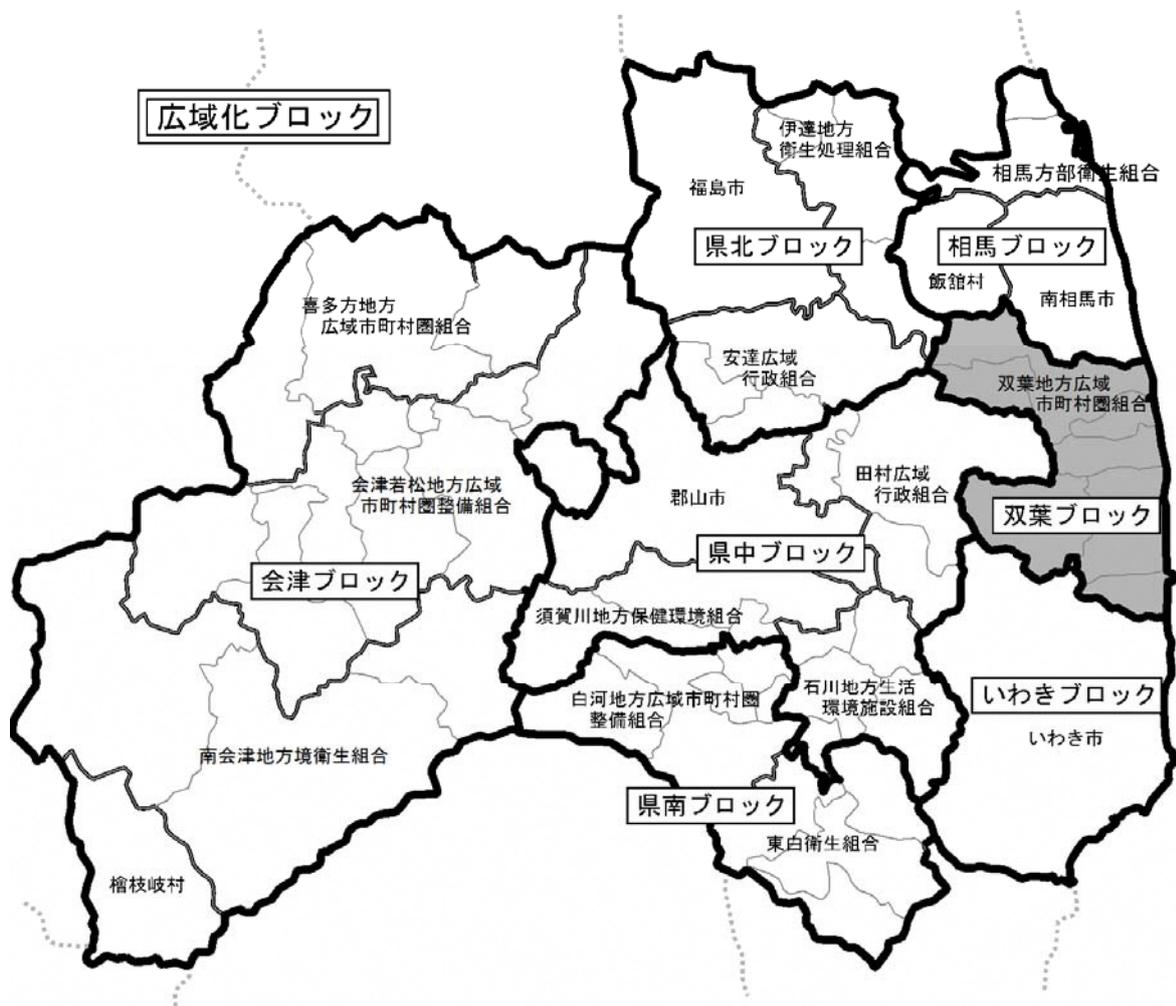


図 2 広域化ブロックと施設配置図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 29 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりである。

総排出量は、5,539 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、206 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は、東日本大震災によるライフスタイルの変化もあり 3.7%となっている。

中間処理による減量化量は 4,313 トンであり、排出量の 77.9%が減量化されている。また、排出量の 18.4%に当たる 1,020 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 4,960 トンとなっている。

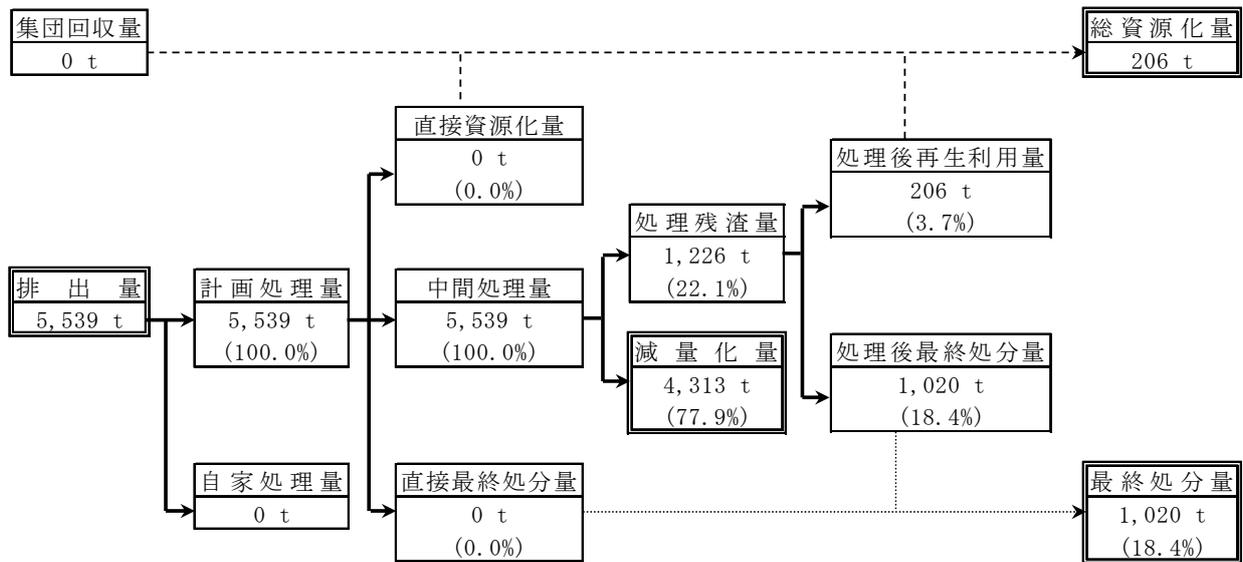


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 29 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、東日本大震災後のライフスタイルの変化により低下した再生利用率の改善、帰還の伸展によるごみ量の増加に対応しながら、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成29年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成37年度)
排 出 量	事業系 総排出量	3,077 トン	5,050 トン (H29比 +64.1%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	7 トン/事業所	11 トン/事業所 (H29比 +57.1%)
	生活系 総排出量	2,462 トン	5,749 トン (H29比 +133.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	36 kg/人	83 kg/人 (H29比 +130.6%)
	合 計 事業系生活系排出量	5,539 トン	10,799 トン (H29比 +95.0%)
	合 計 " 集団回収含む	5,539 トン	10,857 トン (H29比 +96.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	376 トン (3.5%)
	総資源化量	206 トン (3.7%)	1,300 トン (12.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	— MWh
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,020 トン (18.4%)	1,315 トン (12.2%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

なお、排出量や埋立最終処分量が現状から増加する計画となっているのは、帰還の進展を見込んでいることに起因する。また、1人当たり排出量が増加するのは、ベースとなる現状の常住人口が明確に把握できないことに起因する。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

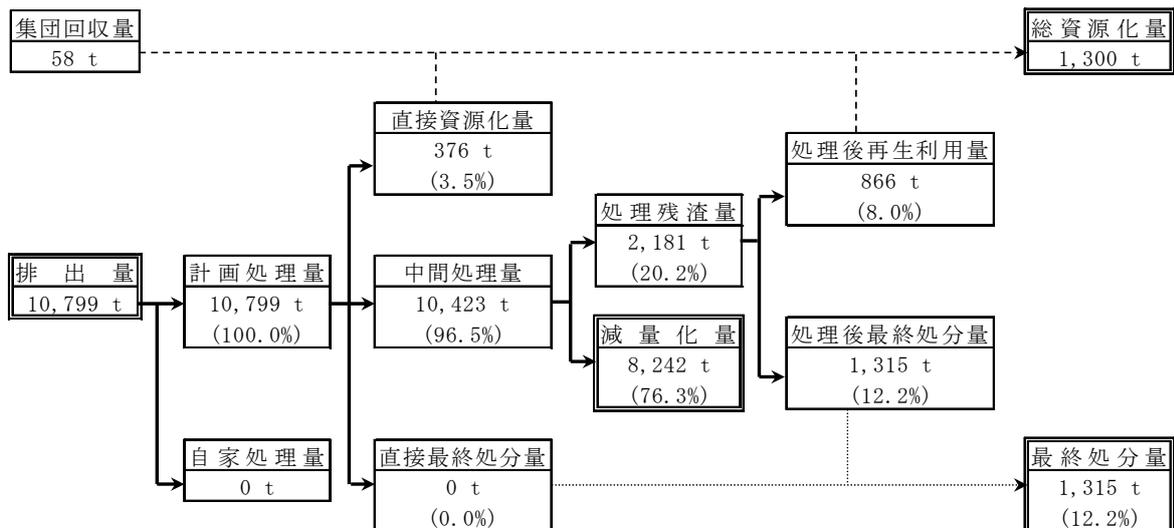


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成37年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

住民の帰還状況や帰還後のライフスタイルの変化等を勘案しつつ、東日本大震災以前から実施している以下の施策について継続実施し、休止中のものは状況に応じて再展開していく。

ア ごみ処理手数料の再検討

現在有料化しているごみ処理について、今後も適正なごみ処理手数料について検討していく。持込ごみについても、減量化対策を主目的として今後も適正な処理料金設定を検討していく。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

再生利用率が低下していることを考慮し、住民や事業者が自主的にごみの排出抑制や適正分別、資源化に取り組めるよう、イベントやパンフレット、ホームページ等の様々なメディアを活用した環境教育や啓発活動を推進していく。

また、他市町村に避難していた住民にも本組合内で定められている分別区分を再認識し、遵守してもらえるよう、環境教育や住民サービスを充実させていく。

ウ 廃棄物減量等推進審議会の設置

廃棄物減量等推進審議会を継続して開催することにより、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行い、循環社会の構築を有機的かつ効率的に進めていく。

エ 買い物袋・かごの持参および過剰包装の抑制

住民への買い物袋(マイバッグ)・かごの持参を呼びかけ、過剰な包装の自粛や袋ごみ・レジ袋の発生を抑制するとともに、小売店の「ごみ減量化協力店」の推進協力の体制を構築する。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、粗大ごみとして排出される家具や自転車を修理して住民に提供する、住民主体の自主的なイベント開催の場の提供などを検討する。

カ 住民主体回収の支援・助成

集団回収は、環境学習や地域コミュニティの育成にも役立つことから、助成制度による支援や事業の拡大によって住民を主体とした資源回収を促進する。

また、リサイクルハウスについても有効活用し、リサイクル率の向上に努める。

キ 生活系生ごみ処理助成事業の推進

家庭から排出される生ごみの自家処理については、ごみの排出抑制に非常に有効であるため、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成事業を推進していく。

ク 分別収集計画の見直し

住民の帰還状況及びごみ量の推移を勘案し、分別収集計画の変更を随時行っていく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3-1 のとおりである。

本組合では、東日本大震災以降も循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は震災前と同様に可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの 4 区分となっている。

また、町村の独自事業であるリサイクルハウス回収（古紙類・金属類・ビン類）が 6 町村で再開されており、別途集団回収についても状況をみて再開することを計画している。

本組合のごみ焼却施設としては、南部衛生センターと北部衛生センターの 2 施設があり、このうち南部衛生センターは、施設の老朽化が進行していることから、今後も安全かつ安定した焼却処理を行っていく必要がある。このため、南部衛生センターを解体して同一敷地内に平成 37 年度の供用開始を目標にした新たなごみ焼却施設を整備し、2 施設の集約化を目指していく。

一方、リサイクルプラザに搬入されている容器包装プラスチック及びビン類は、現在は東日本大震災の影響等によりそれぞれ焼却処理、破碎後の埋立処分となっているため、将来的に通常の資源業者引取に転換することを目指していく。

最終処分場については、本組合が所有する産業廃棄物最終処分場のクリーンセンターふたばを平成 20 年度に用途変更し、一般廃棄物も併せて埋立処分を行っていた。しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災並びに原子力災害により帰還困難区域となり、また、中間貯蔵建設予定地となったことから埋立ができなくなり、別途埋立満了となっていた館の沢埋立最終処分場も平成 30 年 11 月に廃止されたことから、平成 30 年 11 月からは国有の特定廃棄物埋立処分施設（旧フシマエコテッククリーンセンター）へ搬入を開始している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、生活系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行っている。今後もこの体制を維持しつつ、大量排出事業者に対しては減量化や資源化について指導していく。

特に、災害復旧作業従事者による事業系ごみが生活系ごみとして排出されているような状況も見受けられることから、正確な現状把握に努めていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

ごみ処理に関して、現在の焼却施設及び粗大ごみ処理施設、リサイクルプラザの一般廃棄物処理施設では、産業廃棄物処理を行っておらず、今後も併せ産廃処理を行う予定はない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみは東日本大震災による住民のライフスタイルの変化や帰還の状況にも配慮しながら、震災前からの施策を順次適用し、適正分別及び適正処理、資源化、減量化についてソフト・ハード両面の方策を推進していく。
- ◇ 事業系ごみは生活系ごみの分別区分に準じたごみの処理・処分を行い、大量排出事業者については減量化や資源化の指導をしていくと同時に、災害復旧作業従事者排出の適正指導に努めていく。
- ◇ 東日本大震災の影響により現在焼却処理している容器包装プラスチックと埋立処分しているビン類を、将来的に資源化処理に戻していく。
- ◇ 平成 37 年度の供用開始を目標に新たなごみ焼却施設を整備し、将来的に南部衛生センターと北部衛生センターの集約化を図る。

表 2 双葉地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H29年)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	北部衛生センター 南部衛生センター
不燃ごみ	破碎選別	南部衛生センター 粗大ごみ処理施設
粗大ごみ	破碎選別	南部衛生センター 粗大ごみ処理施設
ビン類	理立処分	
カン類	リサイクル	
プラスチック製容器	焼却	
ペットボトル		
紙ハック		南部衛生センター リサイクルプラザ
新聞誌	リサイクル	
紙製容器		
段ボール		
リサイクル	リサイクル	資源回収業者
ハス		
(集団回収)	リサイクル	資源回収業者



今 後 (H37年)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	南部衛生センター (新施設)	焼却残渣：特定廃棄物理立処分施設 (最終処分場)
不燃ごみ	破碎選別	南部衛生センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣：南部衛生センター(新施設) 不燃残渣：特定廃棄物理立処分施設 資源物：引渡
粗大ごみ	破碎選別	南部衛生センター 粗大ごみ処理施設	可燃残渣：南部衛生センター(新施設) 不燃残渣：特定廃棄物理立処分施設 資源物：引渡
ビン類	一時貯留→引渡		資源回収業者
カン類	一時貯留→引渡		資源回収業者
プラスチック製容器	一時貯留→引渡		資源回収業者
ペットボトル	一時貯留→引渡		資源回収業者
紙ハック	一時貯留→引渡	リサイクルプラザ	資源回収業者
新聞誌	一時貯留→引渡		資源回収業者
紙製容器	一時貯留→引渡		資源回収業者
段ボール	選別→圧縮→引渡		資源回収業者
リサイクル	引渡	資源回収業者	
ハス	引渡	資源回収業者	
(集団回収)	引渡	資源回収業者	

表3 双葉地域の生活系ごみの分別区分の現状と今後

現 状 (H29年)		今 後 (H37年)		
双 葉 地 域		双 葉 地 域		
分別区分	品 目	分別区分	品 目	
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、落ち葉、衣類、布類、革製品、ビデオテープ、硬質プラスチック製品、日用品、おもちゃ、文具等	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、落ち葉、衣類、布類、革製品、ビデオテープ、硬質プラスチック製品、日用品、おもちゃ、文具等	
不燃ごみ	金属雑品、陶磁器類、ガラスくず等	不燃ごみ	金属雑品、陶磁器類、ガラスくず等	
粗大ごみ	指定袋に入らない家具、自転車等	粗大ごみ	指定袋に入らない家具、自転車等	
資源ごみ	ビン類	食品が入っていたビン	ビン類	食品が入っていたビン
	カン類	食品が入っていたカンでリサイクルマークのついたもの	カン類	食品が入っていたカンでリサイクルマークのついたもの
	プラスチック製容器包装	商品を入れたり包んでいる容器や包装物で、リサイクルマークの付いているもの	プラスチック製容器包装	商品を入れたり包んでいる容器や包装物で、リサイクルマークの付いているもの
	ペットボトル	食品の入っていたリサイクルマークのついたペットボトル	ペットボトル	食品の入っていたリサイクルマークのついたペットボトル
	紙パック	内部が白色の紙パック	紙パック	内部が白色の紙パック
	新聞・雑誌	新聞紙、チラシ、雑誌	新聞・雑誌	新聞紙、チラシ、雑誌
	紙製容器包装	紙製容器包装	紙製容器包装	紙製容器包装
	段ボール	段ボール	段ボール	段ボール

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおりに必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物 処理施設 (仮称)新ごみ焼却施設	エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業	40 t / 日	福島県双葉郡檜葉町大 字上繁岡字山神 160-2	H33~H36

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 に係る施設基本計画策定事業	施設整備基本計画	H31
32	南部衛生センター解体設計事業	南部衛生センター(既存ごみ 焼却施設)の解体設計	H31
33	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H31~H32
34	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 に係る工事発注支援事業	発注仕様書作成等の工事発 注支援	H32

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下のような施策を推進していく。

- ・ モラル向上のための啓発活動の推進
- ・ 不法投棄監視体制の構築（警察等との協力）
- ・ ステーション排出の監視員配置
- ・ 空き地等の清潔化指導
- ・ 通報体制の整備
- ・ 適正処理困難物の処理処分ルートの特明確化

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時は、通常業務の延長として収集運搬は構成町村、ごみ処理は本組合という役割分担で臨みながら、処理施設自体の被災や処理能力以上の災害ごみが発生した場合は、県や国の協力を得ながら周辺自治体とも連携して対応していく。

仮置場等は事前に検討を進めながら、被害状況や避難場所との重複などを考慮し、柔軟に対応するものとする。

また、今後想定される施設整備に当たっては、耐震構造採用や不燃堅牢化、浸水対策等を想定した仕様で計画していく。処理規模に関しても、場合によっては災害廃棄物処理を想定した規模設定について、県や国と協議を進めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福島県および東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

別添 1 : 現有処理施設の概要

別添表 1 施設概要

【焼却施設】

施設名称	双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター
所在地	福島県双葉郡浪江町大字室原字於喜津 4-1
竣工年月	平成 6 年 3 月
処理能力	40 t / 8 h (20 t / 8 h × 2 炉)
処理方式	機械化バッチ式
炉形式	階段式ストーカ式

施設名称	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター
所在地	福島県双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神 160-2
竣工年月	昭和 56 年 2 月
処理能力	50 t / 8 h (25 t / 8 h × 2 炉)
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	階段式ストーカ式

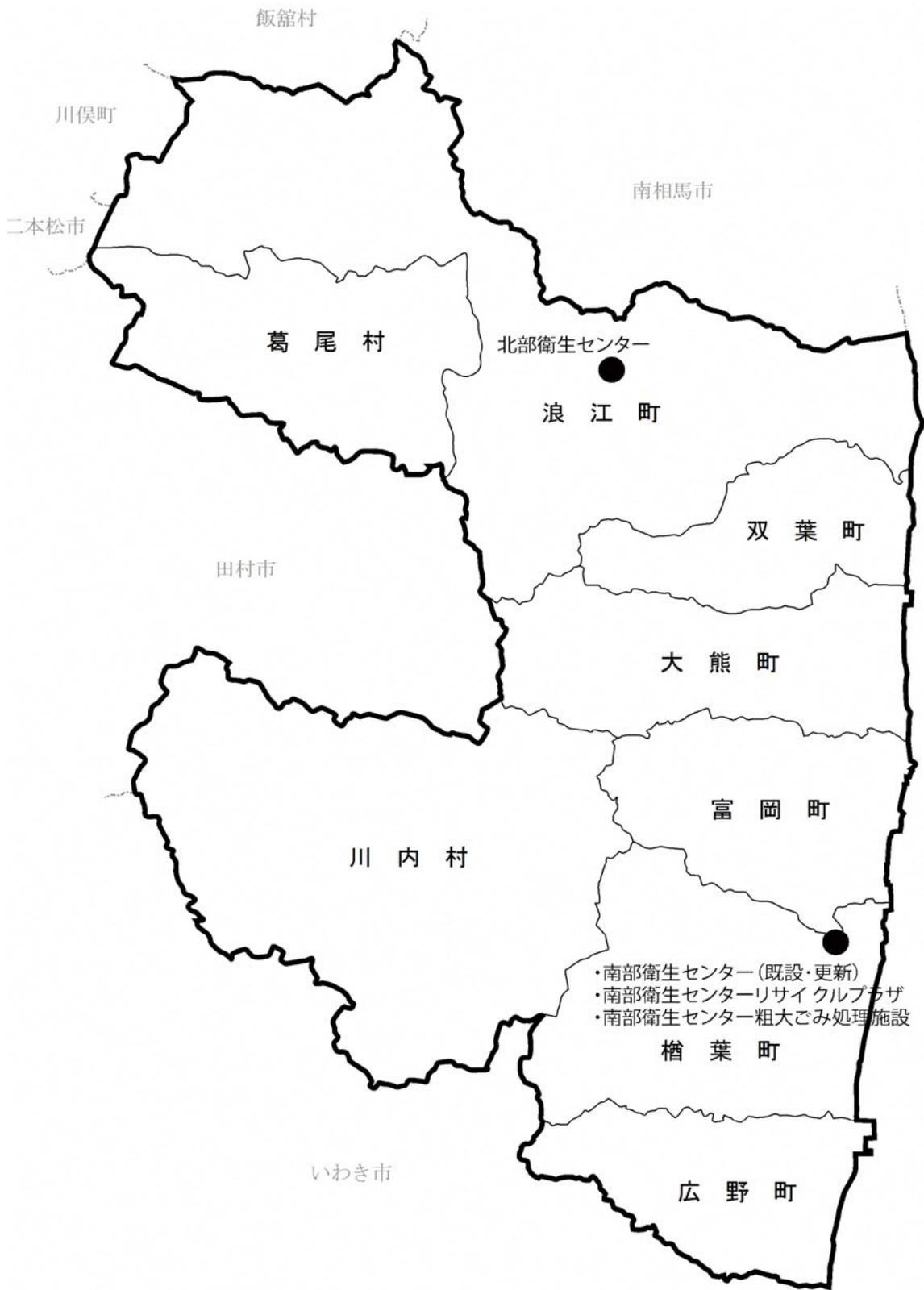
【粗大ごみ処理施設】

施設名称	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター粗大ごみ処理施設
所在地	福島県双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神 160-2
竣工年月	平成 3 年 3 月
処理能力	24 t / 5 h (併用施設)
処理対象物	不燃系：高速破砕機＋磁力選別＋アルミ選別＋粒度選別 可燃系：切断機

【リサイクル施設】

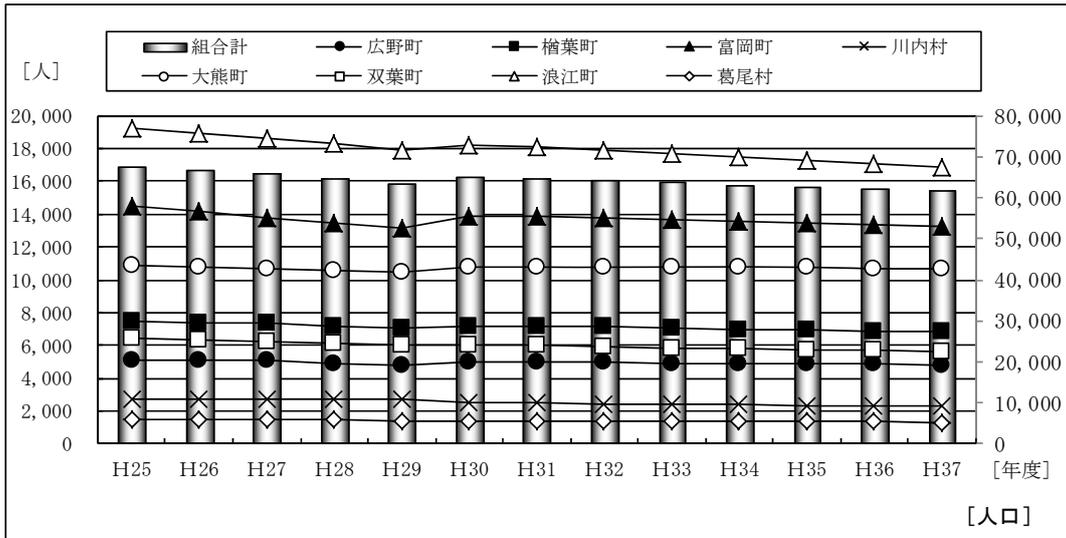
施設名称	双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センターリサイクルプラザ
所在地	福島県双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神 160-2
竣工年月	平成 17 年 3 月
処理能力	11.5 t / 5 h
処理対象物	カン類 : 磁力選別・アルミ選別 (スチール・アルミ) ビン類 : 手選別 (茶色・無色・その他) ペットボトル : 手選別＋圧縮成形 プラ製容器 : 手選別＋圧縮成形

別添2：施設位置図



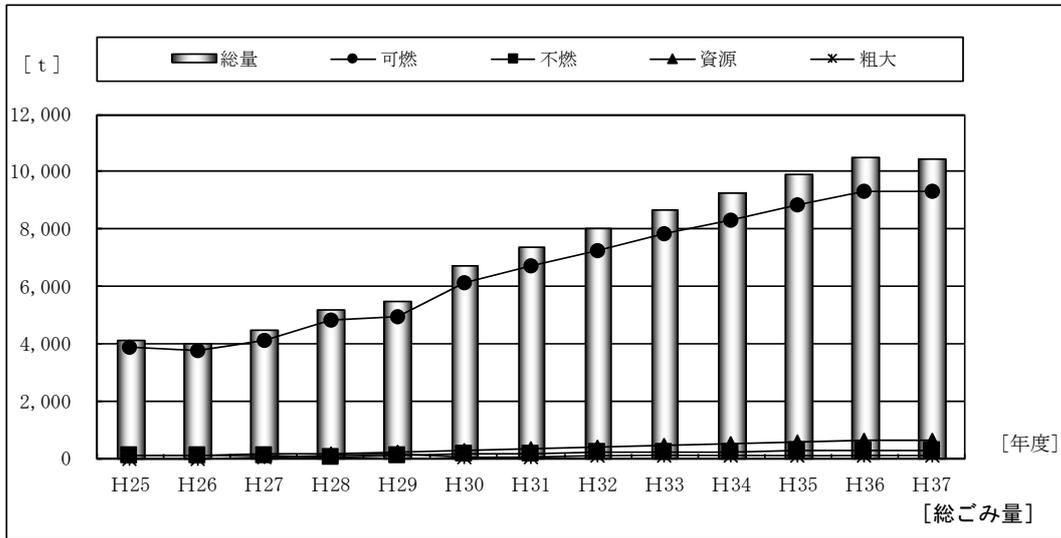
別添図1 施設位置図

別添3：目標設定に関するグラフ等



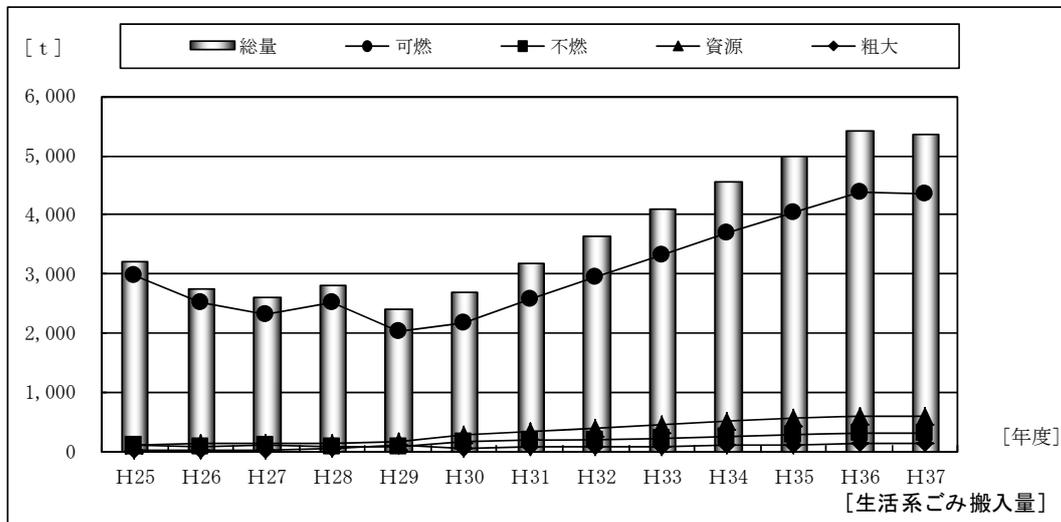
※実住人口が不明なため住民基本台帳人口を記載

別添図2 人口の現状と将来見通し



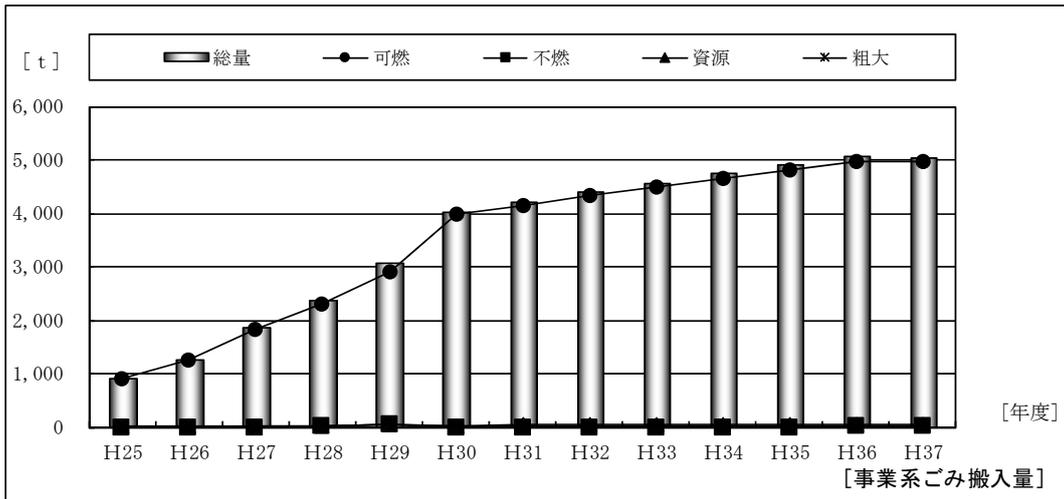
※集団回収含む

別添図3 総ごみ量の現状と将来見通し

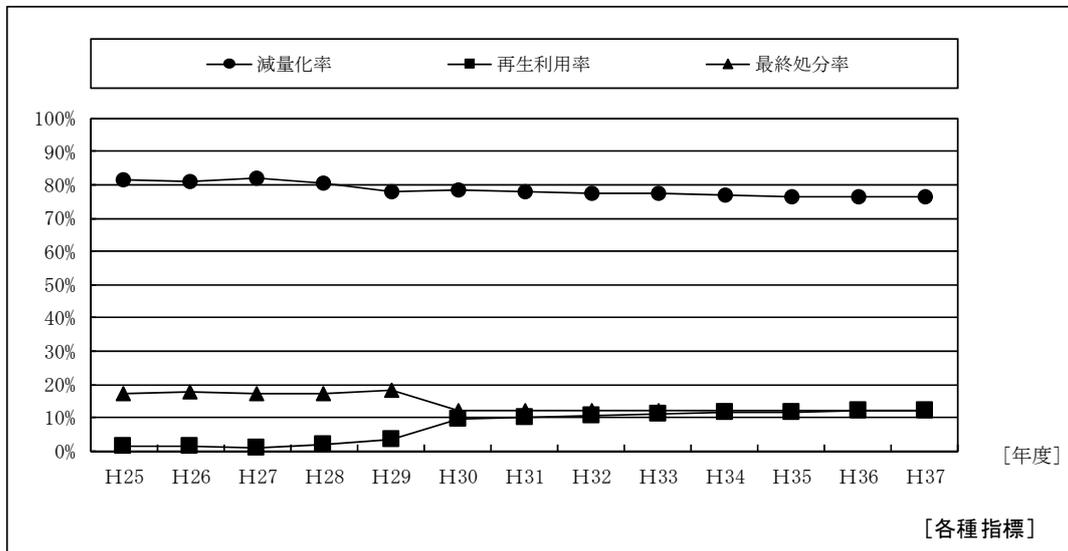


※集団回収含む

別添図4 生活系ごみ量の現状と将来見通し



別添図5 事業系ごみ量の現状と将来見通し



別添図6 各種指標の現状と将来見通し

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 31 年度)

1 地域の概要	双葉地域	(2)地域内人口	63,552 人	(3)地域面積	865.12 km ²
(1)地域名	双葉地域	(4)構成市町村等名	広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、双葉地方広域市町村圏組合	(5)地域の要件*	人口(通称) 沖繩 離島 奄美 豪雪(山荘) 半島(通称) その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： 広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村				
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	②設立(予定)年月日： 昭和 47 年 4 月				
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	③設立されていない場合、今後の見通し：				

※ 地域内人口については常住人口(計画収集人口)が不明であることから、年度末の住民基本台帳人口を記載している。また、これにより人口要件(50,000人)は適用除外としている。
* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	919	1,262	1,864	2,300	3,077	5,050 (H29比 +64.1%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5	3	5	5	7	11 (H29比 +57.1%)
	生活系 総排出量(トン)	3,554	2,942	2,612	2,850	2,462	5,749 (H29比 +133.5%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	50	42	37	42	36	83 (H29比 +130.6%)
合計	事業系生活系排出量(トン)	4,473	4,204	4,476	5,240	5,539	10,799 (H29比 +95.0%)
合計	事業系生活系排出量(集団回収含む)(トン)	4,473	4,204	4,476	5,240	5,539	10,857 (H29比 +96.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	376 (3.5%)
	総資源化量(トン)	59 (1.3%)	53 (1.3%)	47 (1.1%)	105 (2.0%)	206 (3.7%)	1,300 (12.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 ト)	3,651 (81.6%)	3,409 (81.1%)	3,665 (81.9%)	4,230 (80.7%)	4,313 (77.9%)	8,242 (76.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	770 (17.2%)	742 (17.6%)	764 (17.1%)	905 (17.3%)	1,020 (18.4%)	1,315 (12.2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添資料を参照)

注) 比率は四捨五入により合計100%とならない箇所がある。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
北部衛生センター	本組合	機械化バッチ式 ストーカー炉	有	40トン/日 (8時間稼働)	H6.4	H37.3(廃止)	純廃合	—	—	—	—
南部衛生センター	本組合	准連続燃焼式 ストーカー炉	有	50トン/日 (8時間稼働)	S56.3	H37.3(更新)	老朽化	准連続燃焼式 ストーカー炉	H37.3	40トン/日 (16時間稼働)	事業番号 1
南部衛生センター粗大ごみ処理施設	本組合	不燃系：高速破砕、磁力選別、7H選別、粒度選別、圧縮 可燃系：切断	有	24トン/日 (5時間稼働)	H3.4	—	—	—	—	—	—
南部衛生センターリサイクルプラザ	本組合	カン類：磁力選別、7H選別 ビン類：手選別(赤・無・他)* ペレット：手選別、圧縮 プラ：手選別、圧縮*	有	11.5トン/日 (5時間稼働)	H17.4	—	—	—	—	—	—

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(別添資料1)

* ペン類とプラスチック類は現在選別は行われていない。

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成31年度）

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考				
					平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度					
					0	0	5,185,498	0	171,376	497,871	1,902,626	2,613,625	4,430,040	0	0	160,800		477,375	1,658,250	2,133,615	
○エネルギー回収等のための施設に関する事業																					
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	1	本組合	40 t/日	H33 H36				5,185,498	171,376	497,871	1,902,626	2,613,625	4,430,040			160,800	477,375	1,658,250	2,133,615	関連事業 31,32, 33,34	
○施設整備に関する事業								52,932	39,787	13,145	0	0	0	52,932	39,787	13,145	0	0	0		
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設基本計画策定事業	31	本組合	—	H31 H31			7,348	7,348						7,348	7,348					関連事業 1	
南部衛生センター解体設計事業	32	本組合	—	H31 H31			26,499	26,499						26,499	26,499					関連事業 1	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業	33	本組合	—	H31 H32			9,900	5,940	3,960					9,900	5,940	3,960				関連事業 1	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る工事発注支援事業	34	本組合	—	H32 H32			9,185		9,185					9,185		9,185				関連事業 1	
合 計							5,238,430	39,787	13,145	171,376	497,871	1,902,626	2,613,625	4,482,972	39,787	13,145	160,800	477,375	1,658,250	2,133,615	

注：「本組合」を構成する自治体は、広野町、梅葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

※1 事業番号については、計画書本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがある場合は、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
発生抑制、再利用の推進に関するもの	11	ごみ処理料金の再検討	住民の帰還状況やライフスタイル等を勘案し、適正なごみ処理手数料について検討する。	本組合	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	12	環境教育、普及啓発活動の実施	震災以前の施策展開が可能となるよう環境教育や啓発活動を推進する。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	13	廃棄物減量等推進審議会の設置	審議会を継続して開催し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を進める。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	14	買い物袋・かごの持参及び過剰包装の抑制	買い物袋・かご持参の呼びかけや過剰包装を抑制、小売店のごみ減量化協力店指定など、体制の構築を検討する。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	ごみ減量と資源有効活用を目的に、家庭内での不良品を提供して住民主体のイベント等が開催されるよう推進する。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	16	住民主体回収の支援・助成	リサイクル率向上とごみ量削減のため、集団回収の助成やリサイクルハウス排出、店頭回収のバックアップを行う。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	17	生活系生ごみ処理の推進	家庭から排出される生ごみのコンポスト容器、生ごみ処理機普及による可燃ごみ排出量削減とを促進する。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
	18	分別収集計画の見直し	住民の帰還状況及びごみ量の推移を勘案し、分別収集計画の変更を随時行う。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理後資源の再資源化	リサイクルプラザで処理後に焼却や埋立されている資源を震災前と同様に再資源化する。	構成町村	H31	H36		状況をみながら事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	新ごみ焼却施設整備事業	新たなごみ焼却施設を整備する。	本組合	H33	H36	○	建設工事(解体含む)						関連事業 31 32 33 34
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る施設基本計画策定事業。	本組合	H31	H31	○	事業実施						関連事業 1
	32		南部衛生センター（既存ごみ焼却施設）の解体設計事業。	本組合	H31	H31	○	事業実施						
	33		エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る生活環境影響調査事業。	本組合	H31	H32	○	事業実施						
	34		エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る工事発注支援事業。	本組合	H32	H32	○	事業実施						
その他	41	不法投棄対策	啓発活動の推進、監視体制の構築などの施策を推進し、不法投棄や不適正排出を防止する。	構成町村	H31	H36		啓発活動の推進、監視体制の構築など						
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時は既存の役割分担を保持しながら、県・国及び周辺自治体との連携を構築する。また、新施設建設時は耐災害性を有する施設仕様を検討する。	構成町村	H31	H36		関連自治体との連携体制の推進						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	双葉地方広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(仮称) 新ごみ焼却施設
(3) 工期	平成33年度 ～ 平成36年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 日 (20 t / 16 h × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	准連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 10%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	本組合圏域における一般廃棄物の適正処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	— kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	5,185,498 千円
------------	--------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	双葉地方広域市町村圏組合			
(2) 事業目的	新ごみ焼却施設整備事業のため			
(3) 事業名称	エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備 に係る施設基本 計画策定事業	南部衛生センター 解体設計事業	エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備 に係る生活環境 影響調査事業	エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備 に係る工事発注 支援事業
(4) 事業期間	平成31年度	平成31年度	平成31年度 ～平成32年度	平成32年度
(5) 事業概要	施設整備のための 施設基本計画の策 定	南部衛生センター (既存ごみ焼却施 設)の解体設計	施設整備による生 活環境への影響調 査	施設整備のための 発注仕様書作成等 工事発注支援
(6) 事業計画額	7,348 千円	26,499 千円	9,900 千円	9,185 千円